

事業者番号 限定

〇〇運輸支局

一般乗用旅客自動車運送事業（限定）輸送実績報告書（平成24年度）

関東運輸局長
〇〇運輸支局長 あて

住所 〇〇県〇〇市〇〇区1-2-3
事業者名 〇〇〇〇 株式会社
代表者名（役職名及び氏名）代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
(担当 〇〇)

事業概況（平成25年3月31日現在）

両方の欄を御記入いただき、管轄区域内の欄は「東京都内」のみ、

	管轄区域内	全国
資本金(資金)の額(千円)		10,000
兼営事業		例：訪問介護事業 (なしの場合は)なし
事業用自動車数(両)	1(3)注1	1(3)
従業員数	1(1)	運転者数 1(1)

括弧内は、従業員数のうち、
運転者数を御記入ください。

輸送実績（前年4月1日から本年3月31日まで）

注1：78条の許可を受けている場合、事業用自動車の横に、78条の車両数を記載する。

	管轄区域内	全国
走行キロ(キロメートル)	4,586注2	4,586
運送回数(回)	220注2	220
輸送人員(人)	250注2	250
営業収入(千円)	900注2	900

事故件数（前年4月1日から本年3月31日まで）

注2：78条の許可を受けている場合でも、78条の実績は含めない。

	管轄区域内	全国
交通事故件数	0注2	0
重大事故件数	0注2	0
死者数	0注2	0
負傷者数	0注2	0

備考をよく読んでから御記入ください。

- 備考
- 兼営事業については、主な兼営事業の名称を記載すること。
 - 従業員数は、兼営事業がある場合は主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員については当該事業分として適正な基準により配分した人数とする。
 - 従業員数の欄の()には、運転者数を記載すること。
 - 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
 - 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。